

自然豊かな 和泉・南部エリアで 暮らす。

いずみらしいふ

40歳未満の子育て世帯の「移住・定住」を応援！

和泉市の南部エリアで子育てしませんか。自然が豊かなので「のびのび子育て」、保育園や小中一貫校も近くにあるので「教育環境も充実」、コストコやららぽーとなどの大型ショッピングセンターも近くにあるので「買い物だって便利」なこの地域で、**未来**を描いてみませんか。

最大 **150** 万円
支援します

(中学生以下の子ども2人を含む
4人家族の場合)

小中一貫教育

認定こども園



木（いずもく）で建てられた
ぬくもりを感じる園舎（さきのみ保育園）



2025年開校予定の「榎尾学園」
(施設一体型小中一貫校)



大型ショッピング
センター

通勤に便利
難波まで約30分

いずみちゅうおう

和泉中央 IZUMI-CHUO

こうみょういけ
KOMYOIKE

始発駅だから座って行ける
終点駅だから乗り過ごさない



なんば

NAMBA

新今宮 03
SHIN-IMAMIYA



移住定住支援制度のご案内

対象となる人

以下の要件をすべて満たす人(対象地域へ住民登録した日から6か月以内の申請が必要)

※申請内容に虚偽があった場合などは支援補助金は全額返還となります

- 令和4年4月1日以降に対象地域に移住または対象地域内で定住した世帯
- 次のいずれかに該当する世帯のうち、若年(夫婦ともに40歳未満)世帯または子育て(中学生以下のこどもがいる)世帯
 - ①対象地域外で居住している世帯の一部または全部が、対象地域外から対象地域内に居住地を移した世帯(移住)
 - ②対象地域内で居住している世帯の一部または全部が、対象地域内で居住地を移し、世帯の構成員が異なる新たな世帯を構成することとなった世帯(定住)
- 世帯員の過半数が、住民登録の日から起算して5年以上対象地域に継続して居住する意思を有すること
- 居住地域において、住民と協調することができること
- 居住地域の町会または自治会に加入すること
- 申請日において、世帯員全員が、当該住宅に住民登録をしていること
- 申請日において、世帯員全員が、本市市税等の未納等がないこと
- 過去にこの制度による支援補助金の交付を受けた世帯の構成員が世帯員に含まれていないこと
- 申請日において、世帯員全員が日本国籍または就労に制限がない在留資格を有すること
- 世帯員の全員が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員または和泉市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団密接関係者でないこと
- 世帯員の全員が生活保護等の公的扶助を受けていないこと
- 各支援金の区分に応じた個別要件(新築取得・住宅リフォーム等)に該当すること
- 宅地分譲(分筆または分割された土地を売買、譲渡または賃貸した後に住宅を建築する行為をいう。ただし「和泉市宅地開発指導要綱」の適用対象外となる場合はこの限りでない。)以外により取得した新築住宅
ただし、横山小学校区および南横山小学校区での取得は除く

支援内容

- ①新築住宅を取得または既存住宅をリフォーム……………100万円
※リフォームの場合は実際にかかった費用の1/3上限
- ②上記の対象ではない場合(移住支援)……………30万円
- ③移住時に子ども(中学生以下)がいると……………1人につき25万円を加算
※②③については対象地域外から対象地域内へ移住した場合のみ

詳しくはこちら



対象地域

南横山小学校区(父鬼町、大野町)

横山小学校区(北田中町、仏並町、坪井町、小野田町、九鬼町、岡町、福瀬町、善正町、下宮町、南面利町、槇尾山町)

・以下の町のうち、市街化調整区域

松尾寺町、春木町、久井町、若樫町、春木川町